

令和6年度 広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

広島県教育委員会

広島市教育委員会

項目	期 日	備 考
受付期間	令和5年4月10日(月) ～5月10日(水)	電子申請による出願は5月10日(水)17:00まで。 郵送による出願は5月10日(水)消印有効。 持参による出願は5月10日(水)17:00まで。
第1次選考試験	令和5年7月15日(土)	一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】及び大学等推薦特別選考
	令和5年7月16日(日)	社会人を対象とした特別選考及び臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考
第1次選考試験結果等通知	令和5年8月4日(金)	ホームページに公開及び結果通知書等を発送。
第2次選考試験	令和5年8月18日(金) ～20日(日)	第1次選考試験の結果、第2次選考試験受験資格を得た者。3日間のうち、2日若しくは3日。
現職教員を対象とした特別選考	令和5年8月26日(土)	
グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】	令和5年8月26日(土)	
最終結果等通知	令和5年9月26日(火)	ホームページに公開及び結果通知書等を発送。

令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を広島県教育委員会と広島市教育委員会とが共同して次のとおり行います。

1 求められる教職員像

広島県・広島市では、それぞれ「求められる教職員像」を明らかにし、教職員の人材育成に取り組むとともに、これを踏まえて自らの資質・能力を高めていくことのできる教員を求めています。

広島県「求められる教職員像」

普遍的な事項

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- 子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- 社会や子供の変化に柔軟に対応できる。

新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項

- 確かな授業力を身に付けている。
- 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

【広島県が特に求める資質・能力】

- 問題に直面した時点で集められる情報や知識を入手し、自ら深く考え、それを統合して新しい答えを創り出す力
- アイデア・情報・知識の交換や共有、アイデアの深化や答えの再吟味のために他者と協働・協調できる力
- 協調的・創造的な問題解決のために、どのような分野においても学び続ける力

広島市「求められる教職員像」

《使命感や責任感・教育的愛情》

- 教職に対する強い責任感を有している。
- 自主的に学び続ける力がある。

《専門職としての高度な知識・技能》

- 深い教育的な愛情を有している。
- 確かな専門的知識を有している。
- 確実に実践できる力がある。
- 新たな学びの実践的指導力をもっている。

《総合的な人間力》

- 豊かな人間性や社会性を有している。
- 高いコミュニケーション能力がある。
- チームで対応できる力がある。
- 地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力がある。

【広島市が特に求める資質・能力】広島市の子どもたちに以下の資質・能力を育成する力

- 本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力
- 平和を希求する心
- 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力
- 豊かなコミュニケーション能力
- 自分たちのまちを愛する心

2 選考を行う校種・職種・教科（科目，分野）の区分及び採用見込人員

校種・職種	広島県		広島市	
	教科（科目，分野）	採用見込人員	教科（科目，分野）	採用見込人員
小学校教諭	—	290人程度	—	120人程度
中学校教諭	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭（技術，家庭），外国語（英語）	160人程度	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭（技術，家庭），外国語（英語）	60人程度
高等学校教諭	国語，地理歴史（世界史，日本史，地理），公民（倫理，政治・経済），数学，理科（物理，化学，生物，地学），保健体育，芸術（音楽，美術，書道），外国語（英語），家庭，情報，農業，工業（機械，電気，建築，土木，化学工学，インテリア），商業，福祉	150人程度	地理歴史（世界史），数学，理科（生物），保健体育，外国語（英語），工業（機械，電気），商業	14人程度
特別支援学校教諭	小学部	100人程度	—	15人程度
	中学部		国語，音楽，美術，保健体育	
	高等部		保健体育，芸術（音楽，美術），福祉，工業（建築）	
養護教諭	—	25人程度	—	6人程度
栄養教諭	—	若干名	—	若干名

- (注意) 1 いずれか一つの校種・職種・教科（科目，分野）についてのみ受験できます。
 2 採用見込人員の変動等により，受験した校種以外の校種の第2次選考試験の受験資格を得ること若しくは受験した校種以外の採用候補者として登載されることがあります。
 3 教諭には，任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし，日本国籍を有しない者は，この常勤講師に任用することになります。
 4 障害のある者を対象とした特別選考により，全ての校種・職種を合わせて10人程度（広島県と広島市の合計）を採用する予定です（採用見込人員の合計に含みます。）。

3 受験資格

選考区分	要件
一般選考 (全校種，全職種，全教科)	次の①から③までの要件を満たす者が受験できます。 ① 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事由に該当しない者であること。 ② 昭和39年4月2日以降に生まれた者であること。 ③ 受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状を所有する者又は令和6年3月31日までに確実に取得する見込みの者であること（特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状，中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭（技術，家庭）又は外国語（英語）），高等部を受験する場合には高等学校教諭普通免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，保健体育，音楽，美術，書道，外国語（英語），家庭，情報，農業，工業又は福祉）を所有する者又は令和6年3月31日までに確実に取得する見込みの者であること。）。 なお，受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状が失効している者は，令和5年10月30日までに再授与の手続を完了すること。
障害のある者を対象とした特別選考 (全校種，全職種，全教科)	一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって，次のアからウに掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者が受験できます。 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓，じん臓，呼吸器，ぼうこう若しくは直腸，小腸，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については，指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ※ 上記の手帳等は出願日及び受験日当日において有効であることが必要です。

<p>社会人を対象とした特別選考</p> <p>(高等学校教諭の工業、福祉)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件のうち①及び②の要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 高等学校を卒業していること、又は、高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有していること。</p> <p>イ 勤務経験について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「工業」の受験については、民間企業、官公庁又は国公立学校等において、正規職員※₁として受験前過去6年間(平成29年度から令和4年度まで)で通算36月以上の工業に関する勤務経験※₂(国公立学校においては、実習助手としてのものを含む。)があること。 「福祉」の受験については、介護福祉士の資格を有し、介護福祉士(正規職員※₁)として、令和5年3月31日までに通算60月以上の勤務経験※₂があること若しくは看護師の資格を有し、看護師(正規職員※₁)として、令和5年3月31日までに通算60月以上の勤務経験※₂があること。
<p>臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考</p> <p>(全校種、全職種、全教科)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次の要件を満たす者が受験できます。</p> <p>教諭の受験については、次のア又はイの要件のいずれかを満たす者であること。</p> <p>ア 広島県・広島市の公立学校で、正規職員※₁(実習助手に限る。)、育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去4年間(令和元年度から令和4年度まで)で通算36月以上の教科に関する教職経験※₃(受験する職種(実習助手、助教諭及び会計年度任用職員は教諭とみなす。)、校種(特別支援学校は各部)、教科(科目、分野)と同一の教職経験に限る。)があること。</p> <p>イ 広島県・広島市の公立学校で過去に正規職員※₁(実習助手は除く。)として、通算3年以上の教科に関する教職経験※₃(受験する職種、校種(特別支援学校は各部)、教科(科目、分野)と同一の教職経験に限る。)及び広島県・広島市の公立学校の育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去2年間(令和3年度及び令和4年度)で通算12月以上の教科に関する教職経験※₃があること。</p> <p>養護教諭及び栄養教諭の受験については、次のア又はイの要件のいずれかを満たす者であること。</p> <p>ア 広島県・広島市の公立学校で、育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去4年間(令和元年度から令和4年度まで)で通算36月以上の教職経験※₃(受験する職種と同一の教職経験に限る。)があること。</p> <p>イ 広島県・広島市の公立学校で過去に正規職員※₁として、通算3年以上の教職経験※₃(受験する職種と同一の教職経験に限る。)及び広島県・広島市の公立学校の育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去2年間(令和3年度及び令和4年度)で通算12月以上の教職経験※₃があること。</p>
<p>現職教員を対象とした特別選考</p> <p>(教諭、全校種、全教科) ※ 養護教諭及び栄養教諭を除く</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員※₁として、令和5年3月31日までに通算して2年以上の教職経験※₃(受験する職種、校種(特別支援学校は各部)、教科(科目、分野)と同一の教職経験に限る。)があること。</p> <p>イ 出願時に広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員※₁であり、かつ、令和6年3月31日まで引き続き勤務予定であること。</p>
<p>グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】</p> <p>(中学校・高等学校教諭の外国語(英語))</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件のうち①及び②の要件を満たす者であって、次のアからエまでの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 出願時に、外国国籍を有する者であること、又は、出願時に、日本国籍を有する者のうち過去に外国国籍を有した者であること。</p> <p>イ 母語が英語であること、又は、それと同等の英語の語学力を有していること。</p> <p>ウ 外国での居住経験があり、大学(日本国内の4年制大学、又は、それと同等の外国の教育機関とする。)を卒業していること。</p> <p>エ 広島県・広島市の公立学校で育休任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等又は外国語指導助手として、平成31年4月から令和5年8月までの期間に通算36月以上の英語の指導に関する教職経験※₃があること。</p>
<p>グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】</p> <p>(全校種、全職種、全教科)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のアからウまでの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 出願時に、外国国籍を有する者であること、又は、出願時に、日本国籍を有する者のうち過去に外国国籍を有した者であること。</p> <p>イ 外国での居住経験があること。</p> <p>ウ 出願時に、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の4の表の「留学」の在留資格を有し、同表に定める機関において教育を受ける活動を行う者であること、又は、過去に該当在留資格を有し、当該活動を行った者であること。</p>
<p>大学等推薦特別選考</p> <p>(中学校教諭の国語、理科、技術・家庭(技術)、外国語(英語)、高等学校教諭の工業)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のアからウまでの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>ア 出願時に大学、大学院又は教職大学院(以下「大学等」という。)に在籍し、令和6年3月31日までに卒業(修了)見込みであること。</p> <p>イ 広島県・広島市公立学校教員を第一志望とし、令和6年4月1日から勤務可能であること(この選考区分により名簿登載された者は、採用候補者名簿の有効期間延長はできない。)</p> <p>ウ 広島県・広島市の「求められる教職員像」に示す資質・能力を有する者で学業成績が優秀な者であると、アの在籍大学等が推薦する者であること。</p>

- ※1 正規職員には、任期を定めて採用された職員を含まない。
- ※2 勤務経験には、在学中の期間及び休職等の期間を含まない。
- ※3 教職経験には、休職等の期間を含まない。

(注意) 1 いずれか一つの選考区分についてのみ受験できます(選考区分の併願はできません。)

2 社会人を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】において採用候補者として登載された場合、**該当教科の教育職員免許状(普通免許状)を有しない者は、広島県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。**

- 3 日本国籍を有しない者は、令和6年3月31日（日）までに、学校において勤務するために必要な在留資格を取得する必要があります。
- 4 各特別選考における教職経験又は勤務経験の月数については、複数の教職経験又は勤務経験の期間を通算した期間（同一期間を除く。）となります。なお、経験月数は、発令（雇用）期間が1月の中に1日でもあれば、当該月は経験月とします。
- 5 大学等推薦特別選考の出願は、大学等につき各教科1名以内とし、出願時の提出書類（推薦書及び成績証明書）により対象者を決定します。なお、受験対象者とならなかった場合は、他の選考区分で受験することができます。（希望する選考区分の要件を満たす場合に限り。）受験資格を得たか否かについては、令和5年5月26日（金）に本人及び大学等宛てに通知書を発送し、通知します。

4 選考試験の内容及び当日の持参物

(1) 選考試験の内容

一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考及び大学等推薦特別選考は、第1次選考試験と第2次選考試験に分けて実施し、第2次選考試験は第1次選考試験の結果、第2次選考試験の受験資格を得た者についてのみ行います。

出願時に「合理的配慮の有無」の欄において、「有」で出願した場合は、具体的な配慮について確認するため、教育委員会から連絡します。

一般選考・障害のある者を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】

※ ○は、実施する試験項目を表しています（以下の選考試験において同じ。）。

	試験項目	教論	養護教論	栄養教論	試験内容等
第1次選考試験	教職に関する専門教育科目	○ 配点50	○ 配点50	○ 配点50	教育原理、教育法規等に関する専門的内容についての筆記試験
	教科に関する専門教育科目	○ 配点200	—	—	受験教科に関する専門的内容についての筆記試験（科目等のある教科については、教科全般及び該当受験科目等を対象とする。小学校教諭及び特別支援学校教諭・小学部は全教科を対象とし、各教科の配点は、国語28点、社会18点、算数28点、理科18点、生活18点、音楽18点、図画工作18点、家庭18点、体育18点及び外国語（英語）18点とする。）
	養護に関する専門教育科目	—	○ 配点200	—	養護に関する専門的内容についての筆記試験
	栄養に関する専門教育科目	—	—	○ 配点200	栄養に関する専門的内容についての筆記試験

	試験項目	教論	養護教論	栄養教論	試験内容等	主な評価項目
第2次選考試験	教科等実技	次の表に掲載のある校種・教科等受験者のみ ○	○	—	実施教科等、試験内容等及び主な評価項目は次の表（教科等実技）のとおり	
	模擬授業面接	○	○	○	当日提示する資料に沿って、学習指導案等を作成し、児童生徒を想定した授業若しくは場面指導を行った後、個人面接を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の考えを引き出す発問ができ、専門的な知識・技能など十分な指導力をもっている ・児童生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる
	個人面接	○	○	○	個人面接を受験者1人につき1回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等をもっている ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる

(教科等実技)

校種・職種	実施教科等	試験内容等	主な評価項目
中学校教諭	音楽	・視唱(コンコーネ50番から当日指示) ・箏による独奏(「六段の調」(伝)八橋検校作曲より「初段」を演奏, 楽譜は見てよい) ・ピアノによる弾き歌い(次の3曲の中から当日指示する1曲を演奏, 楽譜は見てよい) (1)「荒城の月」土井晩翠 作詞 滝廉太郎 作曲 (2)「夏の思い出」江間章子 作詞 中田喜直 作曲 (3)「花」武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲	基礎的な奏法を生かして, 演奏することができる
	美術	表現領域のうち当日指示する課題	表現意図に応じた表現の工夫が効果的である
	保健体育	体づくり運動, 器械運動, 陸上競技, 水泳, 球技, 武道, ダンス, 集団行動, ストレスへの対応, 応急手当のうち当日指示する課題	各種の運動の特性に応じた技能を身に付けている
	技術・家庭(技術)	技術分野の内容のうち当日指示する課題	工具や情報技術等を適切に活用することができる
	技術・家庭(家庭)	調理, 被服, 布を用いた物の製作のうち当日指示する課題	用具の使用法や調理及び製作の技術が適切である
	外国語(英語)	英語による面接	質問に対して適切に回答することができる
高等学校教諭	保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
	芸術(音楽)	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
	芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ
	芸術(書道)	漢字仮名交じりの書, 漢字の書, 仮名の書	文字の配置などの構成を考えて表現できる
	外国語(英語)	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ
	家庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
	情報	情報システム分野, コンテンツ分野のうち当日指示する課題	情報技術を適切かつ効果的に活用することができる
	農業	農業生産に関する内容のうち当日指示する課題	農業資材, 器具等の使用法は適切である
	工業(機械)	金属加工, 機械に関する製図のうち当日指示する課題	機械, 工具等の使用法は適切である
	工業(電気)	電気回路の配線, 電気に関する製図のうち当日指示する課題	配線, 器具の配置は適切である
	工業(建築)	木材加工, 建築に関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用法は適切である
	工業(土木)	測量, 土木に関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用法は適切である
	工業(化学工学)	滴定, 化学工学に関する製図のうち当日指示する課題	薬品や器具等の使用法は適切である
	工業(インテリア)	木材加工, インテリアに関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用法は適切である
	商業	会計分野及びビジネス情報分野に関する内容のうち当日指示する課題	会計知識及び情報技術を適切に活用することができる
	福祉	自立に向けた生活支援のうち当日指示する課題	介護技術が適切である
特別支援学校教諭	中学部・音楽	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
	中学部・美術	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ
	中学部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
	中学部・技術・家庭(技術)	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ
	中学部・技術・家庭(家庭)	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
	中学部・外国語(英語)	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ
	高等部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
	高等部・芸術(音楽)	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
	高等部・芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ
	高等部・芸術(書道)	高等学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ	高等学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ
	高等部・外国語(英語)	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ
	高等部・家庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
	高等部・情報	高等学校教諭(情報)の欄と同じ	高等学校教諭(情報)の欄と同じ
	高等部・農業	高等学校教諭(農業)の欄と同じ	高等学校教諭(農業)の欄と同じ
	高等部・工業(建築)	高等学校教諭(工業(建築))の欄と同じ	高等学校教諭(工業(建築))の欄と同じ
	高等部・工業(インテリア)	高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ	高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ
	高等部・福祉	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ
養護教諭	学校保健全般	保健管理, 保健教育のうち当日指示する課題	傷病に応じた処置が適切である

社会人を対象とした特別選考（高等学校教諭（工業、福祉））

第1次選考試験において、個人面接を実施します。第2次選考試験は、一般選考と同様です。

第1次選考試験	試験項目	高等学校教諭 (工業、福祉)	試験内容等	主な評価項目
	個人面接	○	教育原理、教育法規及び受験教科に関する専門的内容についての面接試験	<ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する専門性をもっている ・公務員としての基本理念や教員としての義務等について基礎的知識がある

臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考

第1次選考試験において、集団面接を実施します。第2次選考試験は、一般選考と同様です。

第1次選考試験	試験項目	全校種・職種	試験内容等	主な評価項目
	集団面接	○	小グループによる集団面接を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的愛情がある ・積極性がある ・教科指導力がある ・使命感がある ・意欲等がある ・生徒指導力がある

現職教員を対象とした特別選考

試験項目	教諭	試験内容等	主な評価項目
模擬授業	○	当日提示する資料に沿って、学習指導案等を作成し、児童生徒を想定した授業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力をもっている ・児童生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	○	個人面接を受験者1人につき2回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等をもっている ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる

グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】

試験項目	中学校教諭 高等学校教諭 (外国語(英語))	試験内容等	主な評価項目
模擬授業	○	当日提示する資料に沿って、日本語又は英語で学習指導案等を作成し、生徒を想定した授業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力をもっている ・生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	○	個人面接を受験者1人につき2回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等をもっている ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる ・教科に関する専門性をもっている ・外国語(英語)及び日本語の技能等を有し、適切に応答することができる

大学等推薦特別選考

第1次選考試験において、教科に関する専門教育科目を実施します。第2次選考試験は、一般選考と同様です。

第1次選考試験	試験項目	中学校教諭 (国語、理科、技術・家庭(技術)、外国語(英語)) 高等学校教諭(工業)	試験内容等
	教科に関する専門教育科目	○	配点 200

(2) 試験当日の持参物

一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】、大学等推薦特別選考

第1次選考試験	第2次選考試験
<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・筆記用具（HB黒鉛筆が必要） ・スリッパ等上履き（会場によっては不要の場合もあります。） ・封筒（第1次選考試験結果通知書送付用） （角型2号（240mm×332mm）封筒） ※440円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、宛名（志願者氏名）を記載し、「簡易書留」と朱書きすること。 （結果通知書を送るため、中身が透けないものにしてください。） ※電子申請により出願した者は、次の二つも持参すること。 ・写真（受験票に貼付したものと同一の写真。裏面に受験番号、氏名を記載。） ・糊（写真貼付用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・筆記用具 ・第1次選考試験の結果通知書 ・スリッパ等上履き（会場によっては不要の場合もあります。） ・封筒（第2次選考試験結果通知書送付用） （角型2号（240mm×332mm）封筒） ※440円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、宛名（志願者氏名）を記載し、「簡易書留」と朱書きすること。 （結果通知書を送るため、中身が透けないものにしてください。）

※ 前記の持参物のほか、区分に応じて次のものを持参してください。

区 分		持 参 物	
（教科に関する専門教育科目） 第1次選考試験	中学校教諭	数 学	直線定規
		理 科	直線定規
		美 術	三角定規, 直線定規, コンパス
		技術・家庭(技術)	三角定規, 直線定規, コンパス, デイバイダー
		技術・家庭(家庭)	直線定規
	高等学校教諭	数 学	中学校教諭(数学)の欄と同じ
		理科(物理・化学・生物・地学)	中学校教諭(理科)の欄と同じ
		芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ
		家 庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		情 報	電卓(電卓機能のみのものに限る)
		工 業 (機械・電気・建築・土木・化学工学・インテリア)	三角定規, 直線定規, コンパス, デイバイダー
		商 業	そろばん又は電卓(電卓機能のみのものに限る), 直線定規
	特別支援学校教諭	中学部・数学	中学校教諭(数学)の欄と同じ
		中学部・理科	中学校教諭(理科)の欄と同じ
		中学部・美術	中学校教諭(美術)の欄と同じ
		中学部・技術・家庭(技術)	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ
		中学部・技術・家庭(家庭)	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		高等部・数学	中学校教諭(数学)の欄と同じ
		高等部・理科(物理・化学・生物・地学)	中学校教諭(理科)の欄と同じ
		高等部・芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ
高等部・家庭		中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	
高等部・情報		高等学校教諭(情報)の欄と同じ	
高等部・工業(建築・インテリア)	高等学校教諭(工業(建築・インテリア))の欄と同じ		

区 分		持 参 物	
（教科等実技） 第2次選考試験	中学校教諭	音 楽	箏爪, 楽譜(箏による独奏又はピアノによる弾き歌いにおいて楽譜を使用する場合のみ)
		美 術	実技のできる服装, 水彩画用具一式, ポスターカラー又は水性アクリル絵具, 三角定規, 直線定規, 新聞紙1枚(下敷き用)
		保健体育	実技のできる服装, 運動靴(屋内用, 屋外用), 水泳着
		技術・家庭(技術)	実技のできる服装
		技術・家庭(家庭)	実技のできる服装
	高等学校教諭	保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
		芸術(音楽)	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
		芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ
		芸術(書道)	実技のできる服装, 書道用具一式, 直線定規
		家 庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		農 業	実技のできる服装及び靴
		工 業 (機械・電気・建築・土木・化学工学・インテリア)	実技のできる服装, 三角定規, 直線定規, 分度器, 雲形定規, コンパス, デイバイダー, シャープペンシル(芯の太さ0.3mm及び0.5mm)又はそれに相当する鉛筆
		商 業	そろばん又は電卓(電卓機能のみのものに限る), 直線定規
	特別支援学校教諭	福 祉	実技のできる服装及び靴
		中学部・音楽	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
		中学部・美術	中学校教諭(美術)の欄と同じ
		中学部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
		中学部・技術・家庭(技術)	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ
		中学部・技術・家庭(家庭)	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		高等部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
高等部・芸術(音楽)		中学校教諭(音楽)の欄と同じ	
高等部・芸術(美術)		中学校教諭(美術)の欄と同じ	
高等部・芸術(書道)		高等学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ	
高等部・家庭		中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	
高等部・農業		高等学校教諭(農業)の欄と同じ	
高等部・工業(建築・インテリア)	高等学校教諭(工業(建築・インテリア))の欄と同じ		
高等部・福祉	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ		
養 護 教 諭	実技のできる服装及び靴		

現職教員を対象とした特別選考，グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】

持 参 物	
・受験票 ・筆記用具 ・スリッパ等上履き（会場によっては不要の場合もあります。） ・封筒（選考試験結果通知書送付用）（角型2号（240mm×332mm）封筒） ※440円分の切手を貼り，送付先住所，郵便番号，宛名（志願者氏名）を記載し，「簡易書留」と朱書きすること。（結果通知書を送るため，中身が透けないものとしてください。） ※電子申請により出願した者は，次の二つも持参すること。 ・写真（受験票に貼付したものと同一の写真。裏面に受験番号，氏名を記載。） ・糊（写真貼付用）	

5 試験の期日・集合時刻

一般選考，障害のある者を対象とした特別選考，社会人を対象とした特別選考，臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考，グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】，大学等推薦特別選考

第1次選考試験		第1次選考試験		第2次選考試験		
令和5年7月15日(土)	一般選考・障害のある者を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】	大学等推薦特別選考	社会人を対象とした特別選考	臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考	現職教員を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）を除く全ての選考	
	8:00 集合・入室 ※集合時刻は，各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。	8:00 集合・入室 ※集合時刻は，各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。	8:00 集合・入室 ※集合時刻は，各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。	8:00 集合・入室 ※集合時刻は，各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。	8:00 集合・入室 ※集合時刻は，各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。	令和5年8月18日(金)・19日(土)・20日(日)
	8:40 連絡事項・説明	8:40 連絡事項・説明	↓ 連絡事項・説明	↓ 連絡事項・説明	↓ 連絡事項・説明	
	9:15 教科・養護・栄養に関する専門教育科目	9:15 教科・養護・栄養に関する専門教育科目	↓ 個人面接	↓ 集団面接	↓ 教科等実技 個人面接 模擬授業面接(学習指導案作成を含む。)	
	11:15 休憩					
	11:40 教職に関する専門教育科目					
	12:15					
	13:00 集合・入室 ※集合時刻は，各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。	13:00 集合・入室 ※集合時刻は，各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。				
	13:40 連絡事項・説明	13:40 連絡事項・説明				
	14:15 教科・養護・栄養に関する専門教育科目	14:15 教科・養護・栄養に関する専門教育科目				
	16:15 休憩					
	16:40 教職に関する専門教育科目					
17:15		17:15	17:15	17:25		

- (注意) 1 集合時刻は受験票に記載しています。密集を避けるため，集合時刻を厳守してください。集合時刻の30分前より早く試験会場に入らないでください。
 2 社会人を対象とした特別選考の受験者は，9：00 から随時個人面接を行います。第2次選考試験の日程等は，一般選考と同様です。
 3 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の受験者は，9：00 から随時集団面接を行います。第2次選考試験の日程等は，一般選考と同様です。
 4 第2次選考試験の日程等は，令和5年8月4日（金）に，第2次選考試験の受験資格を得た者宛てに発送する結果通知書に記載します。

現職教員を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】

選考区分	期 日	集合時刻	試験項目
現職教員を対象とした特別選考	令和5年8月26日(土)	別途連絡する時刻までに集合すること。	個人面接 模擬授業 (学習指導案作成を含む。)
グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】			

- (注意) 1 密集を避けるため，集合時刻を厳守してください。集合時刻の30分前より早く試験会場に入らないでください。
 2 集合時刻等は，受験票発行時とは別に，令和5年8月4日（金）に本人宛てに発送する通知書に記載します。

6 試験会場

- ・一般選考
- ・障害のある者を対象とした特別選考
- ・社会人を対象とした特別選考
- ・臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考
- ・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】
- ・大学等推薦特別選考

第1次選考試験会場	交通機関等
広島県立広島皆実高等学校 (広島市南区出汐二丁目4-76) TEL 082-251-6441	JR広島駅前から広島バス「県病院」行き 「出汐二丁目」下車，東へ約200m
広島県立広島国泰寺高等学校 (広島市中区国泰寺町一丁目2-49) TEL 082-241-1537	JR広島駅前から広電電車1号線「広島港」行き 「中電前」下車，東へ約300m
広島県立広島観音高等学校 (広島市西区南観音町4-10) TEL 082-232-1371	JR広島駅前から広電バス「観音マリーナホップ」行き 「観音本町」下車，南へ約200m
広島市立舟入高等学校 (広島市中区舟入南一丁目4-4) TEL 082-232-1261	JR広島駅前から広電電車6号線「江波」行き 「舟入川口町」下車，東へ約200m
広島県立福山工業高等学校 (福山市野上町三丁目9-2) TEL 084-922-0261	JR福山駅下車，南へ約1600m 福山駅前から鞆鉄バス「鞆の浦」行き 中国バス「卸町」「川口経由多治米車庫前」「福山港」「箕沖」行き 「野上町」下車，南西へ約100m

第2次選考試験会場	交通機関等
広島県立広島観音高等学校 (広島市西区南観音町4-10) TEL 082-232-1371	JR広島駅前から広電バス「観音マリーナホップ」行き 「観音本町」下車，南へ約200m
広島県立広島工業高等学校 (広島市南区出汐二丁目4-75) TEL 082-254-1421	JR広島駅前から広島バス「県病院」行き 「出汐二丁目」下車，東へ約200m
広島県立広島商業高等学校 (広島市中区舟入南六丁目7-11) TEL 082-231-9315	JR広島駅前から広電電車6号線「江波」行き 「舟入南」下車，西へ約300m
広島市立基町高等学校 (広島市中区西白島町25-1) TEL 082-221-1510	JR「新白島」駅下車，南へ約300m アストラムライン「城北」駅下車すぐ
広島市立庚午中学校 (広島市西区庚午中四丁目12-48) TEL 082-271-0001	JR広島駅前から広電電車2号線「広電宮島口」行き 「古江」下車，南東へ約900m
広島市立井口中学校 (広島市西区井口明神二丁目12-1) TEL 082-277-5747	JR「新井口」駅下車，南西へ約500m JR広島駅前から広電電車2号線「広電宮島口」行き 「井口」下車，南へ約100m

- (注意) 1 試験会場は、変更されることがあります(試験会場は受験票でお知らせします。)
 2 一般選考の区分により小学校教諭を受験する場合、第1次選考試験の試験会場について広島会場又は福山会場のいずれかを希望することができます(出願時にいずれかの選択がない場合、どちらでもよいとみなします。)。ただし、受験人数によっては希望に沿えない場合があります。
 3 第1次選考試験会場は受験票によって、また、第2次選考試験会場は第2次選考試験の受験資格を得た者宛てに発送する第1次選考試験の結果通知書によって、通知します。
 4 会場には駐車場、駐輪場がないので、自家用車、自転車等の乗り入れはできません。また、近隣の迷惑となりますので、学校近辺への自家用車等の乗り入れはご遠慮ください。

- ・現職教員を対象とした特別選考
- ・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】

会場	交通機関等
広島市立広島みらい創生高等学校 (広島市中区大手町四丁目4-4) TEL 082-545-1671	JR広島駅前から広電電車1号線「広島港」行き 「市役所前」下車，西へ約300m

- (注意) 1 試験会場は、変更されることがあります。
 2 集合時刻及び変更された場合の試験会場は、受験票発行時とは別に、令和5年8月4日(金)に本人宛てに発送する通知書に記載します。
 3 会場には駐車場、駐輪場がないので、自家用車、自転車等の乗り入れはできません。また、近隣の迷惑となりますので、学校近辺への自家用車等の乗り入れはご遠慮ください。

7 選考の方法等

(1) 選考の方法

各選考区分において実施する試験項目の全てを受験した場合に限り選考の対象とし、広島県・広島市の「求められる教職員像」を踏まえ、出願内容、各試験項目等を考慮して総合的に判断し、採用候補者名簿登載者を決定します。ただし、一定の基準に達しない試験項目等がある場合は、採用候補者名簿に登載されません。

(2) 英語の資格による加点（希望する者のみ）

一般選考及び大学等推薦特別選考において、小学校教諭、中学校・高等学校教諭の外国語（英語）を受験する者のうち、次の基準を満たし必要な手続（「9 受験手続」を参照）を行った者に対し、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点します。なお、団体受験制度（TOEICにおけるIPテスト等）のスコアも加点の対象に含みます。また、複数の資格を有する場合は、最も加点の大きいもの一つを対象とします。

校種・職種・教科	基準				加点
	TOEFL (iBT)	TOEIC (L&R) ※	IELTS	英検	
小学校教諭	80以上	730以上	6.5以上	準1級	20点
	65以上	600以上	5.5以上	—	10点
	55以上	550以上	5.0以上	2級	5点
中学校・高等学校 教諭 外国語（英語）	100以上	860以上	7.0以上	1級	20点
	80以上	730以上	6.5以上	準1級	5点

※ TOEIC Listening & Reading Test（平成28年8月5日）に名称が変更される前のTOEICテストを含む。

(3) 特別支援学校教諭普通免許状所有による加点（希望する者のみ）

一般選考及び大学等推薦特別選考において、小学校教諭、中学校教諭及び特別支援学校教諭を受験する者のうち、特別支援学校教諭普通免許状を所有する者又は令和6年3月31日までに確実に取得する見込みの者で必要な手続（「9 受験手続」を参照）を行った者に対し、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点します。

ただし、令和6年3月31日までに特別支援学校教諭普通免許状を取得できなかった場合は、名簿登載を取り消す場合があります。

校種・職種	加点
小学校教諭	5点
中学校教諭	5点
特別支援学校教諭	10点

(4) 加点の併用について

上記（2）及び（3）の両方の要件を満たす場合、加点を併用することができます。

8 新型コロナウイルス感染症などへの対応

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和5年3月時点のものを掲載しています。

今後の取扱変更により、次の内容を変更する場合は、「15 問合せ先」のホームページでお知らせします。

(1) 新型コロナウイルス感染症罹患等者の受験について

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の状況が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルス感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は行いません。

(2) 会場入場時の手指消毒、体温測定及び移動等について

試験当日の朝、自宅で体温測定を行ってください。会場入場の際には、手指消毒、体温測定を行います。

試験会場では他の受験者と接触しないよう一定の間隔をあけて行動してください。服装、雨具等、当日の気温の上昇、天候の変化に対応できる準備をしてください。また、携帯用手指消毒用アルコールを持っている場合は、持参しても構いません。

(3) 入退室時等の消毒について

各試験場、控室に入室する際は、その都度、手指消毒をしてください。また、筆記試験後に机、椅子等の消毒について指示しますので、協力してください。

(4) マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、マスクは、鼻と口の両方を確実に覆うように着用してください。なお、写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

(5) その他

- ・試験場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温変化に対応できるよう服装を準備してください。
- ・受験者を含む関係者が新型コロナウイルス感染症を発症していた場合、感染拡大防止のため、必要に応じてその情報を関係機関に提供します。

- ・（2）～（4）について、特別な配慮が必要な場合は、出願時、合理的配慮記入欄に記入してください。なお、合理的な配慮希望の申請のない方が、係員の指示に従わない場合は、不正行為とみなしそれ以降の受験を認めないことがあります。その場合、それまで受験した全ての試験項目の結果が無効となります。

9 受験手続

出願は、原則として、「A 電子申請（インターネット）による出願」の方法で行ってください。なお、インターネット環境が整っていれば、スマートフォン等からも出願できます。

ただし、次の場合に限り、「B 持参又は郵送による出願」の方法で出願可能です。

- ◆「A 電子申請（インターネット）による出願」では、入力欄が不足する場合。

次のいずれかに該当する場合に入力欄が不足します。

- ・職歴 A（平成26年3月31日以前の民間企業等の職歴）が5個以上。
- ・職歴 B（平成26年3月31日以前の広島県・広島市の正規職員歴）が3校以上。
- ・職歴 C（平成26年4月1日以降の職歴）が13個以上。
- ・最終学歴（高校卒業を含む）が5校以上。
- ・教育職員免許状が6種類以上。

- ◆その他、やむを得ない理由により「A 電子申請（インターネット）による出願」ができない場合。

※ 入力欄が不足するかどうかは、「15 問合せ先」のホームページにある「入力内容事前作成シート」を活用すると確認できます。なお、「入力内容事前作成シート」は、電子申請する際にも活用することをお勧めします。

なお、臨時的任用職員や会計年度任用職員等として、学校に勤務している場合、学校で割り当てられている個人のメールアドレスを使用することはできません。また、学校のパソコンから申請等を行うことはできません。

A 電子申請（インターネット）による出願

(1) 出願方法

別冊「出願要領」を確認の上、広島県電子申請システムにより出願してください。

なお、電子申請による出願の場合は、下の「(4) 持参又は郵送が必要な書類」に示す書類以外は、持参又は郵送する書類等はありません。また、適切に申請が完了した場合は、「整理番号」及び「パスワード」を示したメールが登録したメールアドレスに届きます。このメールは出願したことの証明となりますので、保存しておいてください。

申請後は、電子申請システム上では「処理待ち」の表示が一定期間続きます。

広島県電子申請システム (https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action)

(2) 受付期間

令和5年4月10日（月）から令和5年5月10日（水）17：00 まで

（注意）広島県電子申請システムは、システム管理等のため一時的に使用できない場合があるので注意してください。

(3) 受験票の交付

受験票は6月末頃に広島県電子申請システムにアップロードします。利用者登録したメールアドレスにアップロードした旨をお伝えするメールを送付します。その後、受験票を広島県電子申請システムからダウンロードしてください。令和5年6月30日（金）を過ぎてもメールが届かないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

(4) 持参又は郵送が必要な書類

選考区分	選考区分により必要な書類
一般選考及び大学等推薦特別選考 (小学校教諭, 中学校・高等学校教諭の外国語(英語))	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の資格証明書の写し 加点基準に該当する資格を有する者のうち加点を希望する者のみ、英語の資格を証明できる書類の写し(A4判に拡大又は縮小)を提出してください。
一般選考及び大学等推薦特別選考 (小学校教諭, 中学校教諭, 特別支援学校教諭)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭普通免許状の写し 又は 免許状取得見込証明書 加点を希望する者のみ、特別支援学校教諭普通免許状の写し(A4判に拡大又は縮小)、取得見込の者は免許状取得見込証明書を提出してください。科目等履修又は認定講習受講による免許状取得見込である場合等で、免許状取得見込証明書が提出できない場合は、「15 問合せ先」へ連絡してください。
障害のある者を対象とした特別選考 (全校種, 全職種, 全教科)	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳等の写し 受験要件を確認するため、次のアからウに掲げるいずれかの手帳等の写し(A4判に拡大又は縮小)を提出してください。 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓, じん臓, 呼吸器, ぼうこう若しくは直腸, 小腸, ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所, 知的障害者更生相談所, 精神保健福祉センター, 精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
大学等推薦特別選考 (中学校教諭の国語, 理科, 技術・家庭(技術), 外国語(英語), 高等学校教諭の工業)	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦書及び成績証明書 推薦を受ける者は、「15 問合せ先」のホームページから様式をダウンロードし、大学等に書類の作成を依頼してください。作成した書類は、推薦者である大学等から郵送により提出してください。

(5) 提出先等

(4)に示す書類は、次頁「B 持参又は郵送による出願」の「(4) 提出先」に示す場所に提出してください。

なお、郵送により提出する場合は、所定の封筒又は表紙(「15 問合せ先」のホームページから様式をダウンロード)を貼った角型2号(240mm×332mm)の封筒に提出書類等を封入し、必ず簡易書留扱いとしてください。提出期間は下記「B 持参又は郵送による出願」の「(3) 受付期間」と同じです。受付期間を過ぎた場合は書類を受け付けません。

B 持参又は郵送による出願

(1) 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、「15 問合せ先」のホームページから様式をダウンロードするか、広島県教育委員会事務局管理部教職員課(〒730-8514 広島市中区基町9-42)又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課(〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4-21)に請求してください。

なお、郵送による請求を希望する場合は、封筒の宛名面に「教員採用試験実施要項請求」と朱書きし、必ず返信用封筒(角型2号(240mm×332mm)の封筒に250円分の切手を貼り、宛先(郵便番号・住所・氏名)を明記)を同封の上、「(4) 提出先」に郵送し請求してください。

(2) 提出書類(出願時)

選考区分	全選考区分共通の書類	選考区分により必要な書類
一般選考 (全校種, 全職種, 全教科)	① 受験願 ア 別冊出願要領(10・11ページ)により、黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 ※ 消せるボールペン使用は不可 イ 写真(6か月以内の撮影, サイズ縦4.5cm×横3.5cm, 無帽正面上半身, カラー, 背景無地)を貼ること。また、別に同一の写真を1枚用意し、後日、こちらから送付する受験票に写真を貼ること。 ウ 受験願の「(22) 署名」欄については、月日の記入, 署名をすること。 エ 日本語で記入すること。	① 自己アピール用紙 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可 ② 英語の資格証明書の写し(該当受験者のみ) ・前項A(4)の一般選考及び大学等推薦特別選考を参照。 ③ 特別支援学校教諭普通免許状の写し又は免許状取得見込証明書(該当受験者のみ) ・前項A(4)の一般選考及び大学等推薦特別選考を参照。
障害のある者を対象とした特別選考 (全校種, 全職種, 全教科)	② 整理カード ア 別冊出願要領(12~15ページ)により、黒ボールペンを用いて正確に記入すること。 ※ 消せるボールペン使用は不可 イ 日本語で記入すること。	① 自己アピール用紙 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可 ② 障害のある者を対象とした特別選考における手帳等の写し(受験要件の確認用) ・前項A(4)の障害のある者を対象とした特別選考を参照。
社会人を対象とした特別選考 (高等学校教諭の工業, 福祉)	③ 封筒(受験票送付用) (角型2号(240mm×332mm)封筒) 120円分の切手を貼り、送付先住所, 郵便番号, 宛名(志願者氏名)を記載すること。	① 自己アピール用紙 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可
臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考 (全校種, 全職種, 全教科)		① 教職実績報告書 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可
現職教員を対象とした特別選考(教諭, 全校種, 全教科)		① 自己アピール用紙 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可
グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】(全校種, 全職種, 全教科)		① 自己アピール用紙 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可 ・日本語で記入すること。
グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】(中学校・高等学校教諭の外国語(英語))		① 自己アピール用紙 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可 ・英語での記入を可とする。
大学等推薦特別選考 (中学校教諭の国語, 理科, 技術・家庭(技術), 外国語(英語), 高等学校教諭の工業)		① 自己アピール用紙 ・黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。※ 消せるボールペン使用は不可 ② 英語の資格証明書の写し(該当受験者のみ) ・前項A(4)の一般選考及び大学等推薦特別選考を参照。 ③ 特別支援学校教諭普通免許状の写し又は免許状取得見込証明書(該当受験者のみ) ・前項A(4)の一般選考及び大学等推薦特別選考を参照。 ④ 推薦書 ⑤ 成績証明書 ※④及び⑤については、推薦者である大学等が作成し、厳封の上、直接「(4) 提出先」へ郵送すること。

(注意) 1 提出書類が不備の場合は、受理しないことがあります。

2 グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】の受験者については、受験願及び整理カードの作成に当たり、代筆を認めます。ただし、署名欄は自筆としてください。

(3) 受付期間

令和5年4月10日(月)から令和5年5月10日(水)まで

- (注意) 1 郵送の場合は、令和5年5月10日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。
2 郵送によらない場合は、8:45から12:00, 13:00から17:00まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の間に受け付けます。

(4) 提出先

〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局管理部教職員課

(5) 提出方法(留意事項)

- ア 出願に当たっては、所定の封筒又は表紙(「15 問合せ先」のホームページから様式をダウンロード)を貼った角型2号(240mm×332mm)の封筒に提出書類等を封入し、提出してください。
イ 郵送により提出する場合は、必ず簡易書留扱いとってください。

(6) 受験票の交付

受験票は6月末頃に本人宛てに送付します。令和5年6月30日(金)を過ぎても到着しないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

※ 今年度の第1次選考試験免除について

次のア及びイの要件を満たす場合、第1次選考試験を免除し、第2次選考試験からの受験とします。なお、出願手続については、「9 受験手続」を参照の上、受付期間内に行う必要があります。

- ア 令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を一般選考、障害のある者を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】で受験し、第1次選考試験の結果、第2次選考試験の受験資格を得て、第2次選考試験を受験した者(採用候補者名簿に登録された後、採用を辞退した者を除く。)
イ 令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格(「3 受験資格」を参照)を有し、令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験と同一選考区分、同一校種(特別支援学校においては同一部とする。)、同一職種、同一教科(科目、分野)の募集がある場合において、令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一選考区分、同一校種(特別支援学校においては同一部とする。)、同一職種、同一教科(科目、分野)で受験する者。

※ 令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を夢・チャレンジ!!特別選考により受験した者は、今年度の第1次選考試験免除対象者になりません。

10 選考試験結果等の通知

- (1) 第1次選考試験結果については、令和5年8月4日(金)に本人宛て結果通知書を発送し、第2次選考試験の受験資格を得たか否かを通知します。第1次選考試験を受験した者については、第1次選考試験の筆記試験の得点を明記しています。あわせて、第1次選考試験の結果により第2次選考試験の受験資格を得られなかった者については、第1次選考試験の総合評価及び各試験項目別評価を明記しています。

なお、令和5年8月14日(月)を過ぎても通知がないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

- (2) 第2次選考試験、現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】の結果については、令和5年9月26日(火)に本人宛て結果通知書を発送し、採用候補者名簿に登録されたか否かを通知します。登録された者については、広島県教育委員会又は広島市教育委員会のいずれの採用候補者名簿に登録されたかを明記しています。登録されなかった者については、第2次選考試験、現職教員を対象とした特別選考又はグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】の総合評価及び各試験項目別評価を明記しています。

- (3) 第1次選考試験、第2次選考試験、現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】の結果については、第2次選考試験の受験資格を得た者又は採用候補者名簿に登録された者の受験番号を、それぞれ本人宛て通知書を発送する日に、次のホームページに掲載します(午後3時頃の予定)。

広島県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/>)

広島市教育委員会のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/312/>)

- (4) 採用候補者名簿登載者には、採用に向けての説明会を令和5年12月に開催する予定です。期日や準備物等については別途通知します。

11 選考試験結果通知後の手続き等

次のアからエまでのいずれかに該当する者は、職歴を証明する書類（履歴事項が全て記載されたもので、任命権者（雇用主）の証明印が必要）を令和5年10月13日（金）までに提出してください。

ただし、出願内容及び採用までの手続きに係る書類に虚偽があった場合、採用候補者名簿の対象となる職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合及び現職教員を対象とした特別選考について令和6年3月31日（日）までに中途退職した場合は、採用候補者名簿の登載を取り消すことがあります。

- ア 社会人を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者のうち特別免許状授与手続の対象者以外の者。
- イ 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者であって、令和元年度から令和4年度の間において勤務した臨時的任用職員等としての職歴のうち広島県及び広島市を除く市町教育委員会に任用された期間がある者。
- ウ グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】の結果、採用候補者名簿に登載された者であって、平成31年4月から令和5年8月までの間において勤務した臨時的任用職員等としての職歴のうち、広島県及び広島市を除く市町教育委員会に任用された期間がある者。
- エ 現職教員を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者。

12 採用候補者名簿の有効期間

採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

ただし、採用候補者名簿登載者が、本人の希望により、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合であって、任命権者にその旨の申出を行い、許可を得た者に限り、**名簿登載期間を1年間又は2年間延長できるものとします。**

なお、名簿登載期間の延長についての取扱いの範囲等及び申出の手順については、下に示すとおりです。

（取扱いの範囲等）

- ・ 対象者は、出願時において、受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を取得又は令和6年3月31日までに取得見込の者としてします。

なお、出願時において受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を取得見込であって、名簿登載期間延長の許可を得た者が、令和6年3月31日までに受験した校種・職種・教科の教育職員免許状を取得できなかった場合は、名簿登載を取り消すこととします。

- ・ 名簿登載期間を延長する期間は1年間又は2年間とし、更新を認めません。
- ・ 大学院等に修学する場合には、国内の大学院に修学する場合のほか、国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含みます。ただし、1年間又は2年間延長した採用年度の4月1日時点で修了していることが必要です。修了できなかった場合は、名簿登載を取り消すこととします。

（申出の手順）

- ・ 第1次選考試験会場において、全受験者に「意向調査票」を配付します。
 - ・ 名簿登載期間の延長を希望する者は、第2次選考試験会場において「意向調査票」を提出してください。
 - ・ 「意向調査票」を提出した受験者で名簿登載された者に対して、令和5年9月26日（火）に発送する結果通知書に「採用候補者名簿有効期間延長申出書」を同封しますので、申出書に示す期限までに申出を行ってください。
 - ・ 提出された申出に対する可否について、申出のあった者に通知します。
- ※ 第2次選考試験会場で「意向調査票」の提出がなかった場合、又は「採用候補者名簿有効期間延長申出書」が定められた期日までに提出されなかった場合は、名簿登載期間の延長は認められません。

※ 大学等推薦特別選考により名簿登載された者は、採用候補者名簿の有効期間延長はできません。

13 次年度の第1次選考試験免除

次のア及びイの要件を満たす場合、令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第1次選考試験を免除し、第2次選考試験からの受験を認めることとします。

ア 令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験し、第1次選考試験の結果、第2次選考試験の受験資格を得て、第2次選考試験を一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】で受験した者（採用候補者名簿に登載された後、採用を辞退した者を除く。）。

イ 令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を有し、同一選考区分、同一校種（特別支援学校においては同一部とする。）、同一職種、同一教科（科目、分野）の募集がある場合において、令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一選考区分、同一校種（特別支援学校においては同一部とする。）、同一職種、同一教科（科目、分野）で受験する者。

14 その他

- (1) 広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規職員として勤務する者は、本選考を受験することはありません。ただし、広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規職員（校長、教頭、主幹教諭、指導教諭を除く。）が現在の職と異なる職を希望する場合（栄養主幹、栄養主任、栄養士が栄養教諭を希望する場合を除く。）は受験することができます。
- ※ ここでいう正規職員とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に正規職員（任期を定めて採用された職員は除く。）として勤務する校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養主幹、栄養主任、栄養士及び講師のことをいう。
- (2) 校種・職種・教科(科目、分野)の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用候補者名簿に登載された者全員が採用になるとは限りません。また、採用予定時までに受験する校種・職種・教科に相当する有効な免許状を取得できなかった場合、必要な在留資格を取得できなかった場合は採用されません。
- (3) 特別支援学校教諭で採用された者のうち特別支援学校教諭免許状を所有していない者又は採用された学校の障害種別の領域の特別支援学校教諭免許状を有しない者は、採用後3年以内に、必要となる単位を修得し、在職年数要件（3年）を満たした時点で、速やかに申請を行い、配置校の障害種別の領域の特別支援学校教諭免許状を取得するよう努めてください。
- (4) 令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の志願者に対して、選考の結果に関わらず、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等の任用について連絡することがあります。
- (5) 新型コロナウイルス感染症等の取扱変更や荒天等により、試験の期日、日程、内容等を変更する場合は「15問合せ先」のホームページでお知らせします。
- (6) 広島県及び広島市の各採用見込人員の3割の範囲内においては、受験者の採用希望先である広島県又は広島市の希望を尊重します。なお、それ以外の場合においては、広島県の希望者が広島市教育委員会の採用候補者名簿に、広島市の希望者が広島県教育委員会の採用候補者名簿に登載されたりすることがあります。

15 問合せ先

広島県教育委員会事務局管理部教職員課

TEL 082-513-4927

〒730-8514

広島市中区基町9-42（県庁東館4階）

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/>



広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課

TEL 082-504-2805

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目4-21（中区役所6階）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/312/>



